

空き家所有者向け相談会

令和 7 年 12 月 6 日（土） 13:00～16:00

■ 空き家のお悩みに対して、無料で相談できます！

- ・ 空き家の売却・賃貸に関すること
- ・ 空き家の解体・リフォームに関すること
- ・ 空き家の相続登記・不動産登記に関すること



■ 専門相談員が対応します！

(公社)北海道宅地建物取引業協会北見支部

(公社)全日本不動産協会北海道本部オホーツク地区部会

(一社)北海道建築士事務所協会北見支部

釧路司法書士会北網支部

■ 会 場 北見信用金庫本店ビル（北見市大通東 1 丁目 2 番地 1）

■ 定 員 20 組

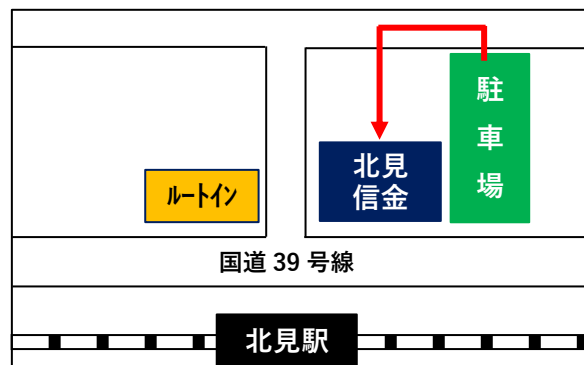
※先着順です。定員になり次第締め切ります
※1 相談 20 分程度です
※相談時間の指定はできません、後日お伝えします

■ 申込期間 令和 7 年 1 1 月 1 4 日（金）まで

■ 申込方法

裏面の「申込書」に必要事項をご記入の上、
下記お問い合わせ先にご持参いただくか、
メール、FAX または郵送でお申込みください。
※電話でのお申込みは受付しておりません。
あらかじめご了承ください。

【駐車場、会場入口】



【お問い合わせ先】

美幌町総務部政策推進課政策統計グループ

〒092-8650

網走郡美幌町字東 2 条北 2 丁目 25 番地

TEL 0152-77-6529

FAX 0152-72-4869

Mail seisakug@town.bihoro.hokkaido.jp

主催：北見信用金庫

共催：北見市、美幌町、津別町、訓子府町、置戸町

空き家所有者向け相談会 申込書

(令和7年12月6日 13:00～16:00)

【 申込み内容 】 (該当に■を記入) ※複数の場合は 優先順位を () に記入		☐ ()	空き家の売却・賃貸に関すること	宅地建物取引士
		☐ ()	空き家の解体・リフォームに関すること	建築士
		☐ ()	空き家の相続登記・不動産登記に関すること	司法書士
【相談者情報】	氏 名			
	住 所			
	電 話 / FAX	電話 ()	/ FAX ()	
	当日の参加人数	名		
【建物の概要】	築年	☐ 昭和、平成 () 年新築、 または築 () 年 ☐ 不明	種類	☐ 住宅 ☐ 店舗 ☐ 店舗兼住宅 ☐ 倉庫や物置 ☐ その他 ()
	所在地			
	所有者について	建物の所有者名 () 所有者と相談者の関係 ☐ 本人 ☐ 相続人 ☐ その他 ()		
【 ご相談内容 】 (できるだけ詳しく)				
受 付 印		【 アンケート 】 ※ ご協力ください		
受付番号 : _____		問1) 今後の相談会で、新たに相談したい内容はありますか。 ・ ある () ・ ない 問2) その他、ご要望等があれば、ご記入ください。 ()		

※ご記入いただいた情報は、本相談会の運営に必要な範囲で利用させていただき、それ以外には利用いたしません。

本申込書の提出をもって、この個人情報保護方針に同意したものとさせていただきます。

※お申込み内容、相談者情報の他に建物の概要及びご相談内容を具体的にご記入ください。

記入がない場合、受付できない事があります

※写真や図面、固定資産税納税通知書などがありましたら、より具体的な相談に応じるため、適宜ご持参ください。